

# 令和6年 第6回全員協議会会議録

令和6年3月6日 議員控室

## ○事 件

町長報告事項

- (1) 「一般会計財政試算：令和6年3月版」について（財務課）
- (2) 八雲総合病院収支見通しについて（総合病院）
- (3) 第2期八雲町総合計画実施計画について（政策推進課）
- (4) 公共施設の使用料の減免について（政策推進課）

協議事項

- (1) 町長からの議会運営に関する申入れに対する回答について
- (2) 議会から町の行政事務に対する申入れについて
- (3) 議会費予算について

## ○出席議員（13名）

議長	千葉 隆 君	副議長	黒島 竹満 君
	赤井 睦美 君		佐藤 智子 君
	横田 喜世志 君		大久保 建一 君
	関口 正博 君		宮本 雅晴 君
	倉地 清子 君		三澤 公雄 君
	牧野 仁 君		斎藤 實 君
	能登谷 正人 君		

## ○欠席議員（1名）

安藤 辰行 君

## ○出席説明員（13名）

町長	岩村 克詔 君	副町長	成田 耕治 君
総務課長	竹内 友身 君	財務課長	川崎 芳則 君
財務課長補佐	南川 達哉 君	財政係長	千代 貴大 君
総合病院事務長	竹内 伸大 君	総合病院庶務課長	長谷川 信義 君
総合病院医事課長	加藤 貴久 君	総合病院医療連携課長	佐々木 裕一 君
政策推進課長	川口 拓也 君	政策推進課長補佐	宮下 洋平 君
企画係長	右門 真治 君		

## ○出席事務局職員

事務局長	三澤 聡 君	事務局次長	成田 真介 君
庶務係長	菊地 恵梨花 君		

◎ 開会・議長挨拶

○議長（千葉 隆君） それでは皆さんおはようございます。

定刻は過ぎていますが、第6回の全員協議会を開催いたします。

◎ 町長報告事項

【財務課職員入室】

○議長（千葉 隆君） 早速、町長報告事項として、(1) 一般会計財政試算令和6年3月版についてご報告をお願いいたします。

○財務課長（川崎芳則君） 議長、財務課長。

○議長（千葉 隆君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） おはようございます。

それでは例年この時期に報告をしております、一般会計財政試算令和6年3月版について、第2期総合計画実施計画及び令和6年度予算を反映し作成いたしましたので、その内容について担当補佐からご説明させていただきます。

○財務課長補佐（南川達哉君） 議長、財務課長補佐。

○議長（千葉 隆君） 財務課長補佐。

○財務課長補佐（南川達哉君） それでは私のほうから説明させていただきます。

一般会計財政試算についてまず1ページをご覧くださいと思います。

1 財政試算の総括的な特徴といたしまして、(1) 令和6年度歳入の約30%を占める普通交付税についてですが、今後の地方財政計画をふまえるとともに、算定に用いられる単位費用などを考慮し、減少基調で固く試算している状況でございます。

(2) 各年度の捉え方ですが、令和5年度は決算見込み、令和6年度は当初予算額、令和5年度からの繰越明許費及び補正予定事業分、令和7年度以降は継続事業や第2期総合計画実施計画における想定事業から試算してございます。

(3) ふるさと応援寄附金奨励事業ですが、令和6年度予算については、事業費は6億9,993万6千円で、ふるさと応援寄附金積立金14億円とあわせて20億9,993万6千円でございます。

ふるさと応援寄附金を有効かつ効率的に配分し事業を進めるためにも、令和7年度以降においても、ふるさと応援寄附金奨励事業経費を含めたかたちで試算をしたものであります。企業版ふるさと応援寄附金は情勢を捉えづらく、令和7年度以降への試算は反映しておりません。

(4) 新庁舎等建設事業ですが、令和5年度から令和8年度において、記載の事業費にて試算しております。財源といたしまして、庁舎機能部分に合併特例債と津波浸水区域内から区域外へ移転することによる緊急防災・減災事業債を見込み、公民館機能部分に過疎債を見込み試算したところでございます。

次に2歳入でございます。○付き数字は資料2ページの財政試算表の左側枠外の数字と連動しておりますので、2ページの表と一緒にご覧願いたいと思います。

まず①町税についてですが、令和5年度決算見込みは22億8,800万円と見込んだところでございます。令和6年度については、過去の実績及び地域経済の動向を勘案し19億8,700万円と見込んだところでございます。令和7年度以降の見込額ですが町民税（個人）は同額、町民税（法人）は前年度対比0.5%減、また、固定資産税の評価替えを令和9年度に実施することから2%減とし、減少基調で試算してございます。

つづきまして②の地方交付税については、令和5年度算定額に減少基調で2%減を基本に固く試算しております。はじめに普通交付税であります。令和6年度以降については、令和5年度算定結果を基に公債費、個別算定経費を積算しておりますが、今後の国の地方財政計画や国調人口の推移を踏まえ、固く減額基調で見込んだところでございます。

次に特別交付税ですが、交付基礎額相当のみを試算しておりまして、令和7年度以降は前年度対比2%減の試算でございます。

次に③の繰入金です。令和5年度分は、決算時に繰入目的ごとに決算額に応じ調整の上決定いたしますが、本試算においては予算額から執行残等を考慮し、10億円圧縮の28億700万円としております。うち、財政調整基金から4億円の繰入を見込んでおります。また、令和6年度については、36億2,800万円を繰り入れるかたちで試算しております。令和7年度以降は、ふるさと応援基金繰入金の14億円での試算でございます。

次に④⑤の町債については、普通建設事業に対応したほか、普通交付税の振替財源である臨時財政対策債を令和7年度以降は令和6年度同額の1,700万円での試算でございます。以上のことから、⑥の各年度歳入合計については、表記載のとおり試算したところでございます。

次に3歳出でございます。○付き数字はございませんが、扶助費については、令和5年度においては物価高騰対策支援給付金や子育て支援給付金などにより増となっており、通常分の扶助費においても年々増加傾向にあることから、令和7年度以降も微増での試算としてございます。

⑧の普通建設事業は、第2期総合計画実施計画、継続事業等により試算をしているところであります。令和6年度の当初予算には計上しておりませんが、補正対応で加えた事業といたしまして、アイヌ農林漁業対策事業費7,224万円を見込んだところでございます。令和7年度以降は、総合計画実施計画、継続事業等に基づき試算し、新庁舎等建設事業も含めたかたちでの試算でございます。

⑨の公債費については、町債の発行額に合わせて、令和6年度以降の借入予定分を含め償還額を算定してございます。また、借入に当たっては有利な起債であります過疎債、辺地債の選択を第一に考え、追求していくものでございます。

⑩の繰出金については、令和6年度より熊石簡易水道事業、下水道事業、農業集落排水事業が企業会計へ移行となりますので、大幅な減となっております。令和7年度以降は、国保・後期会計では、平年ベースでの前年度対比0.5%増、介護保険会計では、前年度対比1%増で試算したものでございます。

また、企業会計への繰出金は、財政試算表の性質別歳出では補助費等とその他に区分されます。特に総合病院については⑬に抜粋しており、総合病院の収支見通しと整合性を取った試算としてございます。

次に⑫の収支欄ですが、繰入金でもご説明いたしましたが、令和5年度は決算時改めて精査し決定いたしますが、現段階の試算としては、財政調整基金から4億円の繰入を行った上で、歳入歳出差し引き3億4,900万円であります。令和7年度以降は、歳入歳出差し引きがマイナスの試算であ

ることから、各年度基金からの繰入により対応しなければ財政運営が行えない状況であると、あらわしているものでございます。

⑮取崩型基金残高は、令和5年度末132億9,100万円の見込みであります。試算においては、令和10年度末では26億8,100万円の基金残高でございます。基金は、積立・取崩を通じて、その増減が繰り返される性質を持ちます。財政の効率化努力により剰余金をうみだし、これを基金に積み立て、財政の平準化に向けた対応を図っていくことが必要だと考えております。

最後に、下段の経常収支比率、実質公債費比率の推計でございますが、基本的にこれらの数値は普通交付税と地方債の借入額及び償還額の増減によって大きく左右される指標でございます。

経常収支比率については推計上、歳入経常一般財源を固く見ていることもあり、また経常的な支出が増加傾向にあることから、令和6年度以降は89%台で推移するものと試算としております。

また、実質公債費比率については、8%台で推移するものと試算し、過疎債や辺地債という交付税措置のある有利な起債を選択することで、実質的にこの数値は大きく上昇しないであろうと試算しているところであります。

一般会計の財政試算は、国の動向により大きく左右されることから、想定される内容を考慮し、歳入は硬く試算しており、これ以上の悪化はないと考えておりますが、病院事業の経営状況によっては、大きく変更となることをご理解願います。

以上で、一般会計の財政試算についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） それでは今ご説明をいただきました一般会計財政試算について議員の皆さんから質疑を受けたいと思いますが、何かございませんか。

特にないようですので、次に行きたいと思いますがよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

#### 【財務課職員退室】

#### 【総合病院職員入室】

○議長（千葉 隆君） それでは（2）八雲総合病院収支見通しについて総合病院のほうからご報告をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 議長、総合病院庶務課長。

○議長（千葉 隆君） 総合病院庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） それでは総合病院収支見通しについて説明いたします。

まずは、令和5年度決算見込みについて説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。表上段の患者数、入院患者数につきましては、前年度決算数値を大きく下回るものと見込んでおり、外来患者数は、前年度とほぼ同数を見込んでおります。

入院患者数が大きく減少した要因につきましては、令和5年10月より循環器内科医師の常勤化が図られたことに伴う増加はあるものの、大多数の診療科において減少しており、昨年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行後、平時の診療体制に戻ったあとも患者数が回復しない状況が続いております。

手術件数の減少や分娩件数の減少が顕著となっており、加えて、紹介入院患者も減少基調で推移していること、また、外来患者数に占める新規入院患者の割合を示す指標であります入院率の状況

からも、外来患者数は一定程度維持しつつも入院診療に結び付くような症例が少なくなっていることも考えられます。

一方で外来患者数は、各方面から出張医の診療応援をいただけたことによる診療体制の維持や、積極的な患者の受入れなどもあり、一定程度、患者数は維持できたものと考えております。

収益に関する特徴的な事項といたしましては、入院患者数の減少による影響が非常に大きく、また、外来収益におきましては、患者数は前年度と同程度であるものの、コロナ禍における発熱外来対応等から平常時への移行をはじめ、各種診療報酬の特例措置の終了などもあり、③の入院収益及び④の外来収益を合わせた診療収益、⑤の小計は、前年度比約1億7,700万円の減収となる見通しであります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類移行したことに伴い、感染症病床確保促進事業をはじめとする関連補助金が大幅に減額されたことから⑦医業外収益は、前年度と比較し約7億1千万円の減額となる見込みでございます。

費用の部に関しましては、前年度と比較して、総額では、ほぼ横ばいで経過するものと見込んでおりますが、特徴的な事項としまして、⑩材料費に関しましては、入院患者減少に伴う影響に加え、コロナ禍から平常時移行に伴う対応の中で、感染防護資材等の減少もあり約5千万円の減額を見込んでおります。

Aの欄、収益総計からBの欄、費用総計を差し引いたCの欄、差引収支は、4億3,788万8千円の純損失を見込んでおります。

表下段、下から2行目Gの欄内部留保資金は、17億9,011万3千円を見込んでおります。

続きまして、総合病院収支見通しであります。

資料2ページをご覧ください。本資料では、収支見通しの調製にあたっての考え方をお示ししてございます。要点といたしまして、診療収入は、令和4年度及び令和5年度見込みを基本に、地域人口の減少を加味したものとなっております。

費用のうち、企業債償還金のピークは、令和9年度であり、ピーク時の額は、5億7,100万円あります。

その他詳細につきましては、お読み取り願います。

資料3ページをお開き願います。令和10年度までの収支見通しとなります。特徴的な事項に絞って説明いたします。

表の左に記載のマル付き数字、⑭特別損益に記載の他会計繰入金につきましては、令和2年度までは経営基盤強化対策として、基準外の繰入金としての決算実績がございましたが、計上しない見通しとしております。

⑯純利益は、令和6年度以降、現体制のままで運営することを前提とした試算であり、7億円台の純損失で推移する見通しであります。

続いて、資本的収支⑰建設改良費であります。定期的な医療機器の更新、病院経営維持に必要なとされる建設改良費の計上であります。

⑱一般会計繰入金の見通しであります。令和6年度以降、11億円台を毎年度、計上する見通しとなっております。

繰入金の性質のうち、㉑基準内相当分は、地方公営企業法の規定により、特定の要件満たす経費については、一般会計において経費負担することとされており、原則として、地方交付税を通じて一部、財源措置が行われているものであります。

なお、基準外につきましては、医療従事者の育成・確保を目的とした奨学資金貸付金に要する経費を一般会計より繰り入れているものであります。令和6年度以降は、それに加え、公営企業債のうち、過疎債に係る元利償還金につきましては、交付税算入相当額まで引き上げる繰入措置、具体的には元利償還金の20%相当額を基準外として繰り入れることとしております。

以上を踏まえた上での、㉒内部留保資金につきましては、これまでコロナ関連補助金の影響もあり、令和4年度時点では、20億を超える現金保有状況とはなっておりますが、年々、減少基調で推移し、令和9年度では2億2,200万円の資金不足となる見込みであります。

今回の試算につきましては、非常に厳しい結果が見込まれる令和5年度決算見込みを大きく反映したもので、現診療体制のまま運営されることを前提とした、収支見通しとなっております。

この見通しのままで推移しますと、4年後には確実に資金不足団体に陥るものであり、この事実につきましては厳粛に受け止めているところであります。

この状況に対しましては、何らかの早急な対策、経営方針が求められるところではあります。現段階で何か起爆剤となるような具体的な対策・方策が存在していないのが現状であります。

まずは、これまでも同様となりますが地域医療を堅持する考えの下、医師をはじめとする医療従事者の確保、これまで取り組んできた増収策等の維持、更なる増収策の追求と集患対策、費用削減、業務の効率化など、徹底した取り組みにより、着実に経営改善に結びつけられるよう努力して参ります。

以上、大変ざっぱくではございますが、総合病院の収支見通しの説明といたします。よろしくお願いたします。

○議長（千葉 隆君） 総合病院の収支見通しについて、ご報告がございましたが、皆さんのほうから何かございませんか。

○議員（大久保建一君） 質問いいですか。

○議長（千葉 隆君） 大久保さん。

○議員（大久保建一君） 単純な質問なんです。2ページ目の考え方の中で、経費の④経費の②委託料の削減をしようとしたところですね、1,400万円の増加ってこれって内容は何ですか。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 議長、総合病院庶務課長。

○議長（千葉 隆君） 総合病院庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 令和4年決算に対して令和5年度の見込みを委託した数値ですが、年々委託料がどんどん物の物価というかそういった人件費の上昇もありまして、相当膨らんできているという状況を反映した増加ということで記載させていただいています。

○議員（大久保建一君） 具体的になんの委託。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 全般的に。たとえば清掃や感染症の廃棄物の部分もございまして、人件費に関わる部分全般です。

○議員（大久保建一君） 清掃と廃棄物。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） そのほか例えば、医療機器の保守もございまして、夜警員やそういった部分、全体的に上がっている状況でございまして。

○議長（千葉 隆君） ほかにございませんか。

○議員（能登谷正人君） はい。

○議長（千葉 隆君） 能登谷さん。

○議員（能登谷正人君） 町長にお伺いします。町長就任してから3期目になりますが、当初、総合病院を黒字にして見せるってかたちで挑戦してきましたが、その後ずっと病院の経営を見ていると、さっぱり黒字の策がついていて、利益が上がってない状態になってはいますが、町長としてはこの後事務局のほうでは赤字が続くといっていますが、町長の黒字にして見せるって考え方の、その後どうなったんですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 質問に答えます。みせるといったか分かりませんが、そんなに強く言った覚えはありませんが、ただ黒字化ってことで、ただコロナ禍は黒字化になっていました。それはコロナの交付金が入ったってことですが、ただどっちにしろ、今総合病院と国保病院を連携しながら、ただ全体的なこの地域の私が想像する以上に人口減少が進んでいるということではありますが、ただこの医療は国保病院も総合病院も地域に対する医療、さらに経済の効果とかいろいろ考えると黒字化も進めながらなかなか黒字になるっていうのは難しいなって把握していますが、ただ単純に黒字化ってことになると、赤字の診療科目を減らしていくってことに単純になるので、それは避けながら、なんとか総合病院、国保病院を連携しながら維持していきたいというのが今の考え方です。

○議員（能登谷正人君） はい。

○議長（千葉 隆君） 能登谷さん。

○議員（能登谷正人君） 前から自分は病院とか警察、道の関係ですが、そういう消防署はもちろんのこと、赤字で結構ですっていう持論を持っていたんです。何回も言っています。けども町長はそういうふうなことではなくて、私ははっきりと覚えています。大きい企業をやってきたので、企業経営の関係でちゃんと黒字にしてみせるって、首傾げていますがその頃の議事録を精査しますか。私はある議員にはっきり怒られた。町長に対して失礼じゃないかって言われていましたが、そうではなくて町長がそうおっしゃってるんだからそうなんですよってこと。赤字で結構なんですよ、病院経営は。どこの病院を見ても公共の病院は赤字なんですから。

ですから、随分私も期待したんですが、旭川医大に1千万円を寄付したから来るかな、ドクターが来るのかなと思ったらそれも来ないようだし。あとは、診療科減らしたらいいって問題ではないと思う。町民のためには。ですから、何かまたいいアイデアでも懐の中にあるんじゃないかって。そういう思いで今聞いている状態なんです。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、能登谷議員から赤字でも仕方がないということではありますが、やはり考え方としたりやはり収支を均等にしたいってことで、それは思いもありますし、そうしたいということで伝えたと思います。

ただ、現実的に私もですね、病院の中に入っていくと、やはりなかなか難しいのはですね、お医者さんがなかなか我々の思うような方向には行ってないってことと、前院長からも新しく建てると医者とかスタッフ等々も来るってそんな院長先生から話があったので、ある程度私はいけるんじや

ないかってことで考えましたが、先ほど話したとおり、なかなか利益が均等になるのは難しいって  
思いです。

しかしながら赤字ではいいってことは思わないようにしながら、なんとか金等にはかりながらや  
っていきたいって考え方は変わらないってことでご理解をいただきたいと思います。

○議長（千葉 隆君） この続きは予算委員会で。ほかに。

（「なし」という声あり）

【総合病院職員退室】

【政策推進課職員入室】

○議長（千葉 隆君） なければ次の関係で、（3）第2期八雲町総合計画実施計画についてを議題  
といたします。このことについて政策推進課からご報告をお願いいたします。

○政策推進課長（川口拓也君） 僕のほうからは二点ございまして、最初にまず第2期八雲町総合  
計画実施計画ということで、現在の総合計画は、平成30年度から令和9年度までの10年間の計画  
期間でございますが、本日この場でご報告する実施計画については、基本計画に基づいた具体的な  
事務事業を明示する3年間の計画でございまして、毎年度ローリング方式で進捗の評価を行いなが  
ら進行管理を行ってございまして、今回は令和6年度から令和8年度までの実施計画を別表のと  
おり作成させていただきましたので、その概略については係長から説明させていただきます。

○企画係長（右門真治君） 議長、企画係長。

○議長（千葉 隆君） 企画係長。

○企画係長（右門真治君） それでは第2期八雲町総合計画実施計画について説明させていただきます。

資料の1ページをお開きください。こちら資料1ページから2ページについては、平成30年度か  
ら令和8年度までの合計事業費と令和6年度から令和8年度までの年度ごとの事業費を総合計画の  
章別・分野別に集計した総括表となっております。

2ページをお開き下さい。上段の表の全体計画欄に記載の合計額が平成30年度から令和8年度  
までの8年間の合計で584億206万7千となっております。

また、2ページ中段の左側に計画額の年度別の推移を示す折れ線グラフを掲載しております。計  
画額の推移の特徴といたしましては、令和6年度が83億9千万円と伸びておりますが、これは役場  
新庁舎整備事業における実施設計や旧病院建物解体工事のほか、熊石国保病院建替事業、小中学校  
のエアコン設置事業などによるものとなっております。また、令和8年度も81億4,400万円と伸  
びており、これは役場新庁舎整備事業における新築工事などによるものとなっております。

2ページ右側には、章別の推移を示す折れ線グラフを掲載してございます。

第1章は都市基盤整備の分野であり、令和5年度、6年度、7年度、8年度が多くなっておりま  
すが、先ほど申し上げましたとおり役場新庁舎整備事業によるものとなっております。

第2章は産業振興の分野であり、令和6年度の増は落部漁業協同組合事務所建設事業やホタテ貝  
アイヌブランド化事業、アイヌ農林漁業対策事業、サーモン種苗生産施設整備事業の実施設計及び  
流量検証等調査によるものとなっております。

第3章は医療・福祉の分野で、令和6年度の増は熊石国保病院立替建設費用となっております。

第4章は教育の分野で、令和5年度は八雲中学校大規模改修事業による増、令和6年度は先ほど申し上げました学校のエアコン設置事業が計画されております。

第5章は協働と行財政運営の分野となっております。

続きまして3ページから18ページについては各事業の詳細を掲載しております。こちら事務事業名の横にある★マークは実施計画への新規掲載事業となります。19ページから20ページには令和6年度の大きな事業として1千万円以上の事業を掲載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上、簡単ではございますが、第2期八雲町総合計画実施計画の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（千葉 隆君） それでは今総合計画の実施計画についてご報告がありましたけれども、予算委員会がございまして、詳細についてはそちらのほうで質疑なりをしていただいて、大きな部分でご質問等があれば今受けていきたいと思っておりますが、何かございませんか。今朝皆さんに配布ですので、今日一生懸命読み込んで、予算委員会のときに質疑をお願いするということですのでよろしくお願いたします。

それでは（4）公共施設の使用料の減免についてを政策推進課のほうから引き続きご報告をお願いいたします。

○政策推進課長補佐（宮下洋平君） 議長、政策推進課長補佐。

○議長（千葉 隆君） 政策推進課長補佐。

○政策推進課長補佐（宮下洋平君） それでは、公共施設の使用料の減免につきましてご説明いたします。

資料2をご覧ください。この件につきましては、公共施設の利用促進や文化・スポーツ活動への参加を促進する観点から、文化・スポーツ団体等が公共施設を利用する際の施設使用料の免除について検討するものであります。

1の経過ですが、公共施設の使用料につきましては、各施設の設置条例等のなかで定め、使用料をいただいております。平成19年度に、これまで基準がばらばらだった公共施設の使用料減免基準を要綱により統一し運用しているところであります。

この度、八雲町文化団体連合会より町の文化レベルの向上を図る観点から、公共施設使用料の減免基準を見直すよう要望があったところであります。

この件に関し、町としても公共施設の利用促進、町民の文化活動等、生涯学習の推進にもつながることから、文化団体に限らず、スポーツ団体も含め、公共施設使用料の減免基準の見直しを検討するものであります。

2の公共施設・利用団体の状況であります。今回対象となる公共施設につきましては、文化・集会施設では公民館やシルバープラザ、スポーツ施設では総合体育館や運動公園などです。

これらの公共施設の減免の状況ですが、新型コロナ前の平成30年度の実績では、使用料の免除、50%軽減等、およそ1,500万円を減免しており、減免対象の団体からの使用料収入は約110万円となっております。

3の今後の方針としましては、現在、使用料の50%を軽減が適用される団体等の使用料を免除することを検討しており、現時点での試算では、影響額はおよそ110万円の収入減と見込んでおります。

実施時期につきましては、令和6年度中に施設使用料免除基準の見直しについて協議し、令和7年4月からと考えております。

以上、簡単ですが、説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（千葉 隆君） ご説明を受けました使用料の減免について、皆さんのほうからご質問等ございませんか。あくまでも団体ということですので、個人で使用する場合は使用料を払うということで文化的あるいはスポーツってことで使用する団体の減免についてのことですので、皆さんよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

○議員（横田喜世志君） はい。

○議長（千葉 隆君） 横田さん。

○議員（横田喜世志君） ここで減免の金額だとかが書いてありますが、これは今50パーセント減免をしている団体の分として考えられてるんでしょうけれども、今後文化的団体やスポーツ団体が増えるかどうか分かりませんが、とりあえずそういう新しい団体に対しても減免するって考え方でいいですか。

○政策推進課長（川口拓也君） はい。

○議長（千葉 隆君） どうぞ。

○政策推進課長（川口拓也君） そうですね、その基準で今おおむねほとんどの団体が50パーセント減免を受けていますが、残りの50パーセント減免で既存の団体はそういうかたちになりますが、新たに同じような活動をされている団体があれば新規団体であれば当然同じ減免を受けるというかたちで。当然それは町の基準にのっとったその基準がこれから1年間いろいろ調整していくんですが、その中には新規団体でも当然該当されるでしょうけれども。

○議長（千葉 隆君） ほかに。

○議員（大久保健一君） はい。

○議長（千葉 隆君） 大久保さん。

○議員（大久保健一君） ちょっと中身分からないので教えてください。

50パーセント軽減してる団体が100人以上なんですよ、それで75パーセント軽減している団体が14あって、今回は50パーセント軽減している団体、この120の団体を全部いただかないってなるってこと。そしたら75パーセント軽減している35パーセントの料金しか払ってない団体が14あるんですが、そっちはどうなんですか。

○政策推進課長補佐（宮下洋平君） 議長、政策推進課長補佐。

○議長（千葉 隆君） 政策推進課長補佐。

○政策推進課長補佐（宮下洋平君） 議員がおっしゃるとおり50パーセント減免の団体についてはもちろん免除の対象にしたいと思っています。それと75パーセント軽減については、50パーセントの減免対象の団体の中で、たとえば長期で利用されている、施設を長期で利用されている場合にさらに25パーセントを減免している制度がございます。そういったものも含めて、今回免除の対象にしたいと思っておりますので、75パーセント軽減も50パーセント軽減も同じ扱いで今回免除の検討をしたいと思っています。

○議員（大久保健一君） そしたら134団体全部なくなるんだね。

○議長（千葉 隆君） 足して110万ってことね。

○議員（大久保健一君） わかりました。

○議長（千葉 隆君） ほかに。

そもそもなんですが、スポーツ団体で、団体で使用料を。そしたら団体だから免除になるってことですよ。

○政策推進課長補佐（宮下洋平君） 議長、政策推進課長補佐。

○議長（千葉 隆君） 政策推進課長補佐。

○政策推進課長補佐（宮下洋平君） 今の現状でいくと、団体が主催している事業については、たとえば体育館やそういった施設については 50 パーセント軽減して使用料をとっているというふうに認識していますが、団体が主催の大会であればそういったことも検討といいますか、使用料についてもとらないというふうに考えています。

○議長（千葉 隆君） スポーツ施設の中でパークゴルフ場って何で入ってないんですか。

○政策推進課長（川口拓也君） 一応、今現段階で我々の考えとしては、やはりどうしても建物とか施設の傷んだ部分とかそういった部分に本来は使用料をいただくことでとっていますが、団体の中でただ文化を振興するってことで、とらないってかたちで今回考えていましたが、どうしても屋内の施設はそういった部分で維持経費の部分を予算を計画的に見ていけるんですが、どうしても屋外になると、なかなか自然的要因やそういった部分があつてなかなか予測困難って部分もありますし、整備費のほうもちょっと結構費用がかかるんだなって想定して、今現段階では屋内を基本としたいというふうには考えています。これは各町の事例も含めて今後考えていかなければならないと思っています。現段階では希望は屋内で考えています。

あと屋外だとパークゴルフもそうですが、なかなか個人って使っているのか団体で使っているのか、職員がずっと張り付いてない状況もあるので、その辺難しいのかなって部分でその部分はちょっと基準から覗いて想定していますが、今後検討させていただきます。

○議長（千葉 隆君） 全部じゃないけど、たとえば団体主催の大会の使用料だとかそういうのは可能かなと。

○政策推進課長補佐（宮下洋平君） 議長、政策推進課長補佐。

○議長（千葉 隆君） 政策推進課長補佐。

○政策推進課長補佐（宮下洋平君） 担当課に確認したところ、たとえばパークゴルフの大会であれば団体が主催ですが使用料はそれぞれ個人から券売機を買ってもらってるって状況だそうです。ですので、たとえばそれが団体が主催でそういうのを減免を対象にするかは6年度中に検討させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） ほかにございませんか。

○議員（三澤公雄君） はい。

○議長（千葉 隆君） 三澤さん。

○議員（三澤公雄君） 僕がかねてからこういった公共施設の使用料についてはとることについて疑問を持っていたので、文化団体の声等が反映されてやっとここまで来たのかって思いで、さらに研究検討を進めていただきたいと思って僕も見守っていきたいと思います。意見だけです。

○議長（千葉 隆君） ほかにございませんか。

なければこれで終わりたいと思います。町長報告の案件についてはこれで終わります。どうもご苦労様でした。

## 【政策推進課職員退室】

### ◎ 協議事項

○議長（千葉 隆君） それでは4協議事項について進めてまいりたいと思いますが、まず（1）町長からの議会運営に関する申し入れについての回答についてですけれども、これについて原案というものがお手元に資料1ということで配布をしております。申し入れについては皆さんのほうに既に配布していると思うので、してないの。裏のほうに。申し入れについて受けました。2月6日の日に。常任委員会の運営に対して下記のとおり申し入れいたしますので、議会における対処についてお願いしますということで、各課所管事務事業について、常任委員会で説明し、議論をいただいておりますが、委員各位発言意見はあるものの、委員会開催毎に委員会としての方向性や結論を示していただきたい。またその結論をもとに今後の委員会において建設的な議論に務めていただき、過去に開催した委員会の内容に遡って議論が展開されることのないよう留意願いたい。

2、担当職員の答弁中に、大きな声で答弁を迫る、意に沿わない答弁を遮る、威圧的な言動などがあるため、厳に慎むようお願いしたいということで申し入れがあります。

議長のほうにありましたので、このことについては議会運営に関する申し入れということで、議運のほうに検討というか内容について検討していただくということで、検討していただきました。

そういう中で、一定程度検討した中で1、2について回答をこのような文書でまとめてみました。それで申し入れですから、回答をしなくてもそれを受け止める場合もありますが、内容がないようですので、議会運営委員会としては申し入れについてはしっかりと議会の考え方を示して回答したほうが良いのではないかってことの結論に至り、その内容について今日皆さんのほうにお示しします。

それでよければこの内容についての回答を町側のほうに回答したいと思いますので、内容について事務局長から若干説明があればお願いいたします。

○議会事務局長（三澤 聡君） 今経過については議長のほうから説明があったとおりでございます。それで本日お配りしておりますので、それを読んでいただかなければならないということがありますが、私のほうから回答について読んでいきたいと思っております。

まず1常任委員会の関係ですが、回答としては常任委員会の議事進行や会議のまとめ方が曖昧で所管課が受け取る印象に齟齬が生じていたことは、我々も反省をしているところであります。

今後は、会議運営の中で委員から所管課報告遺体する意見等を聞き取り、必要があれば所管事務調査に繋げていきたいと考えております。

しかし、過去に開催した委員会の内容に遡ってという部分の指摘は当たらないのではないのでしょうか。そもそも基本計画にも実施計画にも上がっていない事業が次々と報告される中でその精査に責任を持つためには過去に遡ることも必要となる場合があります。

また、旧すまいる施設を拠点とした移住定住促進事業を例に挙げると、実施計画の中では計画として記載されているが、八雲町過疎地域持続的発展市町村計画の中では、移住定住、地域間交流の促進、心材育成に係る公共施設等はなく、今後も施設整備の予定はありませんと記載されており、整合性が取れていない状況であります。

さらには新年度事業の常任委員会への報告も昨年9月に所管事務調査ということでお願いしておりましたが、今年の2月開催の常任委員会ではじめて報告され、異論があっても意見としては聞くが再検討はできないという状況での報告でありました。

以前にもお伝えしておりますが、今後そのような議事進行にならないためにも、基本計画、実施計画に沿った事業推進を行っていただきたいという回答文でございます。

これ認めるところは認めていますが、今後については記載しているとおり、各常任委員会の所管課の報告がありますが、そのあとに終了したあとに委員間討議ということで委員会の中で所管課報告に意見等がありましたら、その場で意見交換していただいて必要であれば委員会の所管課、所管事務調査として再度所管課に説明を求めるとか、この点について調査して報告を求めるところを今後していきましようってことであります。

それでまた更への部分ですが、またについては熊石の旧すまいる施設で関係人口拡大の取り組みをやっていますが、それについてはここに書いている過疎地域の計画の中ではこのような規定になっておりますので、この辺野整合性をとるべきではないかってことであります。

そして更への部分であります、2月の総務経済常任委員会の中で、熊石地域のふれあい広場の舗装の報告がありました。このときはいろいろ皆さんから意見が出ていましたが、既に新年度予算書の中に掲載しているということでの回答があったというふうな状況でありまして、こういうことを避けるためにも昨年9月に一昨年の常任委員会でのこういう新年度予算の関係の事業報告を一昨年は1月にやっていたこと、ちょっと時期的に遅かったという部分を踏まえて今回は昨年9月に常任委員会、議会から新年度予算事業の報告を求めておりました。10月11月12月頃にだいたい報告があったと思います。そのような状況であったにもかかわらず2月に報告があったということをご記載しているということで、あわせてご理解をいただきたいと思えます。

2関係でございますが、発言等の関係でございますが、上記のような計画にない事業が展開される中で報告状況で、活発な議論がなされたなら多少大きな声でというのは致し方ない場面もあることと思えます。しかしそれが議論を進める、深めることを妨げるものではあってはなりません。もちろん威圧的にとられる言動や意に沿わないからと言って職員の発言を遮るなどは、言語道断であります。これらはハラスメントに該当すると思えます。

私たち議会議員も町長も選良としての立場は、得てして圧力を身にまとっていると言われかねませんのでお互いに誤解を与えないように実害が生じないようにしていきたいと思えます。

このことについては、議会側としても素直に認めるところであり、今後気を付けていきたいというような回答の内容でございます。

以上が今回の申し入れに対する回答ですので、この文面について、内容についてみなさんにご協議いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 今まとめましたが、もっと付け足す部分はあるんですけども、事例を出して回答するってことと、指摘されたことは指摘されたこととして真摯に受け止めるって内容になっております。

○議員（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（千葉 隆君） 斎藤さん。

○議員（斎藤 實君） この中で、基本計画実施計画に沿った事業を行っていただきたいと、このような申し入れになってるんだけど、これはすべてそういうものに計画に載ってないといけないって考え方なんですか。

○議長（千葉 隆君） そうでなくて、基本計画は変更することが可能ですから、基本計画、手順の問題、手続きの問題、要するに変更してやらなければならないものについては、しっかりと変更してから細かい計画をまた変更するとか、考え方をええと。

それで考え方が変わってないのにこっちのほうはやりやすっていうのは整合性獲れてないから、整合性が取れた中で実施してくださいってことです。たとえばこの間の一時保育の関係も子育て支援計画と違う新たな計画をやろうとしているんで、しっかり法律上子ども子育て会議ってものが規定されて法律上そこをきちんと議論してもらって変更をかけるとか議論をするって部分をしなければならぬので、そういったきちんと手続きを踏んで実施計画を作って議会にかけてもらわないと、住民の考え方や代表者の意見も聞かないで、議会にかけて行政を進めるってやり方がいかなものかってことで、今こういう表現になっていますので、あくまでも我々も議員もそうだけれども、それぞれの計画作るときに、住民の代表が参画して計画を法令上作っている部分というか、もあるんで、そういう手続きをきちんと踏んでくださいってことで指摘をしている。

だから、そういう手続きを踏んだ中で議論をして、議会もその事業についてもっとこういうふうにしたほうがいいんじゃないかとかそういう議論になるんだけど、まったく住民との議論もない、何も計画と全く違うものを出してきて、実施計画やってくださいっていったら、そもそも基本計画もコンサルかけてお金をかけてやってきているのに、それ必要ないんじゃないかってなっちゃうので、手続きをきちんとしてくださいってかたちで指摘をしている。議運でまとめたのかなって。議運の委員長さんそういうことでまとめているんですね。何かあったらこれについて。いいですか、そういうことで。

○議員（三澤公雄君） いいよ。

○議長（千葉 隆君） だから今の斎藤さんの意見、熊石が駄目だって言ってるんじゃないかってそういう手続きをちゃんと踏んでくださいって。

○議員（斎藤 實君） 僕が心配しているのは、全てそういうものに乗っけないと前に進まないのかなって感じで捉えていたから、そこのある程度幅があるのかなって。

たとえばものによっては、施設的なものについては当然これに計画にのける部分があってもいいだろうけれども、それ以外の町民が活動するとか、そういうものまでは制御はしてるわけじゃないって考え方でいいんですか。

○議長（千葉 隆君） 当然、緊急性の問題もあるし。

○議員（斎藤 實君） はい。

○議長（千葉 隆君） そんなに委員会で大きな声を出して遮っているような場面ってあまりないような気はするんだけど、だから本当はいつどこでしたのかって聞きたいくらいなんですけれども、議運のほうでこういうふうにとまとめたので、こういうかたちで一応回答したいと思いますが、なんかわからないんだよね。だって、遮るってちゃんと答弁してるわけね。震えて答弁できなかったとき、ほとんど俺も出てるけれども、出ないときもあるから、どこの部分がよくわからないけれども。

○議員（大久保建一君） 多分、副議長じゃないか。

○議長（千葉 隆君） 委員会じゃないところじゃないかなって。

○議長（千葉 隆君） そういうことで、これで議運でまとまったので、私のほうからちょっと回答しますので、お願いいたします。

あと、(2)の議会から町の行政事務に対する申出についてですが、これが前回の全員協議会でおぼこの関連で全員協議会開いたときに、いろいろおぼこの関連の調査の中で、いろいろと信頼性がおぼつくような状況が出てきてるので、具体的に言ったらじゃあなんなんだって部分で、一応局長と私のほうでまとめるってことで、副議長も含めて検討して文書をまとめたんですが、局長のほうからお願いします。

○議会事務局長（三澤 聡君） それでは資料2のほうをご覧くださいと思います。

今議長からお話があったとおり、2月の29日開催の全員協議会で鉛川観光施設関連について協議をいたしました。その中で公文書の保存がされていなかったということ、あと重要案件、重要な案件が今までも報告されていなかったことなどの行政の対応について文書もって指摘しなければならぬのでしょってことの話がありまして、それでその文書案については議長、副議長、事務局で作成しますってことになっておりました。

それで本日お配りしたこの文書案で皆さんにご協議をいただきたいというふうに思います。それでまず読みます。上のほうから、最初から行きますね。

鉛川観光施設関連について協議してきた中で、これまで議会になんの報告もなかったことや、契約書等の家計書類がないなど、町行政に対して不信感を抱きかねない事例が明らかとなりました。二元代表制は、お互いの信頼関係が前提にあつて成立するものと考えます。

このようなことから、行政事務棟に関することについて下記のとおり申し入れいたしますので、町における対処についてお願い申し上げますということで。

まず一番について、鉛川観光施設関連について、平成17年に交わしている覚書、平成17年に締結している町有財産、建物賃貸借契約および平成18年に締結している町有普通財産、建物賃貸借契約がないって報告であったが、この重要な案件に関する重要な書類、契約書および関係する書類が保存されていないってことは大変重大なことで受け止めざるを得ません。このことから今回の事例をしっかりと総括し、今後の文書管理の対策について、八雲町文書事務取扱規定に基づき取り組んでいただきたいというのがまず一点。

それで二点目として、鉛川観光施設関連について、これまで賃貸借契約の締結や賃借料の減免等について議会への報告がなかったことについては、担当課長より謝罪を受けていますが、今後において重要な案件については、議会の議決が不必要な案件もあろうかと思いますが、議会に報告していただきたいというのが二点目。

三点目が、鉛川観光施設関連について、水源と泉源はこれまでどおり町有施設として管理運営することとなりましたが、これについては最終的な合意に基づく譲渡へ向けての協議を努力していただきたい。

三点を29日の全協でこういうことを指揮していきましょって話だったと思いますので、このような文面で作成していただきましたので、この内容についてご協議いただきたいと思います。議長局長のほうからご報告いただきましたが、これについても町のほうに申し入れたいと思いますが、横田議員さんの情報開示してたやつ、水源と泉源の覚書の部分について文書が存在するかどうか、それどうなったの。

○議員（横田喜世志君） 昨日総務課では決裁が回ってきてもう少しで出るだろうって、議会中に出るだろうって話でしたが。

○議長（千葉 隆君） 出るだろうって、回答が出るってこと。

○議員（横田喜世志君） そうそう。要は、普通でいけば文書で取りに来てくださって文書が届くらしいんです。郵送で。それいつになりますかってたまたま昨日聞いたんです。そしたら議会中には出るから、郵送しないで議会中でもあるから手渡ししますって話まではいきました。昨日また新しいのを請求してそれも多分議会中にはもらえるだろうと。

○議長（千葉 隆君） 今、町側のほうは賃貸借契約は金額が少なかったら議会のほうに賃貸借でも大きい契約もあるだろうし、売買契約だったら金額の1千万円って決まってるからそれ以外の部分は議会に報告しなくてもいいって観点で今まで報告してこなかったんだけど、そもそも結局水源と泉源の譲渡の中で関連性があるんですね。賃貸契約だとか、それから使用に関する部分だとか。

だから、その単品を見たらそれにはしなくてもいいんだろうけれども、大きな関係することについては泉源だとか水源を民間に移譲する場合は、町側が出てきているのはやっぱり大きな工事が付随するわけだから、そういった関連性のある重要な案件については、これ以上疑義がなくても紳士的な信頼関係の中で報告してくださいっていうのが基本の中身になっていると思うので、この辺についてはこの文面でもよろしいでしょうか。それともここまで書かなくてもいいしとか、逆に言ったら個々の部分が抜けてるとか、強くしたほうがいいのかがあれば。

結局は、水源と泉源について、基本になる資料がないのに今まで交渉してる。賃貸借の関係だとか修繕だとか新築するとかっていう話はあるんだけど、水源と泉源については覚書に基づいて協議してるんだけど、基本になるものが文書がないっていうか、こちら側にね、八雲町に。だからこれまでの事務での申し入れ事項の中での引継ぎの中での聞いている中での協議と、実際におぼこさんから対面して協議している中身で協議してるって状況なので、やっぱり元々文書管理、契約書については10年以上の保存ではなくて重要書類ってことで永久保存になっているので合併したとしても継続をする関係でしてるわけだから、財産そのものは町が持っているわけだから。

だから、町に関する町有の財産を貸すってことだから、継続した財産なので合併後もそのものについては当然保存をしておかなければならない文書ということですので、それが存在しないと思う。それでその文書、永久保存の文書はどういうふうに残さないとならないとか、それから持ち出しだって禁止だし、持ち出す場合はどうするかとかそういうことも規定されてるんですね、合併以前も合併後も。紛失することはあり得ない文書なので、文書管理の関係も含めてやっぱり取り扱いについてしっかりと取り組まないと駄目ですってことを基本に申し入れるってことで。

○議員（佐藤智子君） すみません。

○議長（千葉 隆君） どうぞ。

○議員（佐藤智子君） 1の鍵括弧の中、二つの契約について、この後ろに契約書っていうのを入れたほうがいいんじゃないですか。町有財産（建物）賃貸借契約書、町有財産普通財産建物賃貸借契約書って字が入ったほうがいいんじゃないですか。

○議長（千葉 隆君） 今まで総務経済の中では書って表題になってるんだ。

○議員（佐藤智子君） つけないとしたら。

○議会事務局長（三澤 聡君） （何か言う声あり）

- 議員（佐藤智子君） それをつけないとしたらその文書がないとか書類がないって。
- 議長（千葉 隆君） 契約自体がないから文書管理としてしょうがないってことで、契約書関係する書類が保存されてないって。それは文書事務取扱規定に取り扱い規定からしてどうなんですかってことで指摘をしている。
- 議員（佐藤智子君） はい。
- 議長（千葉 隆君） 佐藤さん。
- 議員（佐藤智子君） 10年たって破棄したっていうか無くなったって発言なかった。
- 議長（千葉 隆君） 10年経って破棄したというけれどもそれ自体がわからない。ないからいつどこで紛失しているのか、だから10年経ってないって報告がそこもいつ無いつてことに気付いたのか質問してないから。
- 議員（三澤公雄君） 3年で捨てたかもしれないし。
- 議長（千葉 隆君） そこはロジックなのさ。要は文書の保存規定で1年保存だとか3年10年、そして永久保存って区切りがあるはず。でも契約書があたかも10年保存ってロジックを使われたかもしれない。契約書は明らかに重要書類だから永久保存だと思う。ただそれを結局前の契約だから。新しい契約が永久保存で前の契約は永久保存じゃないってふうに解釈なのか、その辺もこっち。
- 議員（三澤公雄君） 作成したそのものの判子捺したやつも無印、だから10年で捨てたのか3年で捨てたのか、そういうことも忙しかったから丸印付けてないって答弁していたでしょ。
- 議長（千葉 隆君） 要するにそれもそうだし、そもそも永久保存なんだから永久保存なんだけれども、新しいものが有効だから、前のやつはというけれども、基本は契約書というのは永久保存だから最初のも永久保存の取り合いをしないとないんだから実際は。その永久保存については永久保存の取りまとめた文書、書類を作成しないとないってなってるから、その辺もまだ追求してないから、そういうことはなしにして、今のところは追求というかそういうところはまずはいろいろあるけれども、全体として取り扱い規定をしっかりとやってくださいっていうので。あっちもこれから申し出てくることもあるから、少しはこっちも担保するものを持って対応したいと思います。よろしいですか。

（「はい」という声あり）

- 議長（千葉 隆君） そういうことをお願いします。
- 次に（3）議会費予算について議会事務局からよろしく願いいたします。
- 議会事務局庶務係長（菊地恵梨花君） 議長、係長。
- 議長（千葉 隆君） 係長。
- 議会事務局庶務係長（菊地恵梨花君） それでは令和6年度の議会費の予算についてご説明いたします。
- 資料3 令和6年度議会費予算についてって資料をお願いいたします。令和6年度の議会費の予算については資料最下段の合計欄に記載のとおり、8,134万6千円となって、令和5年度当初予算額と比較して148万9千円の増額計上となっております。
- 主な増減理由については、まず3節職員手当等については令和5年度当初は年間4.4月としていた期末手当を4.5月へ改定したことで41万2千円の増額となっております。
- 次に4節共済費ですが、議員共済費負担金の負担金率が変更になったことによって88万7千円の減額となっております。

次に8節旅費については、総務経済常任委員会、文教厚生常任委員会の道内視察に係る費用が減額となりましたが、同委員会の道外視察の費用や隔年実施としております分屯基地特別委員会における要望活動分の費用、令和5年度に立ち上げたサーモン等特別委員会に係る費用を計上したことにより、旅費全体として174万1千円の増額となっています。

次に10節需用費については、消耗品の単価改定による総額のほか、印刷製本費において議会だより4回発行のうち2回分を2色刷りしたことにより需用費全体として22万1千円が増額しています。なお議会だよりの印刷部数ページ数、発行回数は昨年と同数で精算しています。

次に18節負担金交付金については、渡島町村議会議長会の負担金の増額によって2千円の増額となっています。そのほかの節については昨年と同額となっています。以上です。よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） こういう予算になっていますので理解をしていただきながら予算委員会ではあまりこの部分をお願いしますってことでよろしいですか。

（「はい」という声あり）

○議長（千葉 隆君） それでは議会予算についてはこういうことでよろしく願いいたします。

### ◎ その他

○議長（千葉 隆君） それではその他で。

○議員（斎藤 實君） はい。

○議長（千葉 隆君） 斎藤さん。

○議員（斎藤 實君） 議運でいろいろ検討しているんだろうけれども、最近、テレビ放映されている本会議場、たとえば予算委員会でも決算でもやっぱり常任委員会である程度議論しているものだから、肝心なものが本会議場で議論されないでそのままいく状況はやっぱりいかなものかなってことでずっと僕考えるのさ。テレビ放映までしてるわけだから、それでやっぱりその辺のところも委員会であれだけ聞いてるんだからいいよなって自分たちはいいんだろうけれども、その辺のニュアンスってどういうものかなって思って実は悩みがあるんですけども、ちょっとだけその辺。

○議長（千葉 隆君） 委員会でも多数の人たちがいいと、でも少数の部分駄目だって言われたら、議員の意見としては考え方を留保している部分ってことでとらえて予算委員会だとか決算委員会だとか委員会ではまとめていても少数意見ってことで発言してるんじゃないでしょうかって意識で皆さんいったほうがいいんじゃないかなって思います。

○議員（佐藤智子君） はい。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○議員（佐藤智子君） 斎藤さんの同感というか、結構、常任委員会の中で議論を交わしているものだから、それで結論もある程度見えてるものは本会議場でそれに対しての常任委員会のほうで質疑が出てから本会議場のほうでは何もしなくてかたちでその政策が通っているってことが多いので、それはちょっといかなものかと。本会議場でも委員会でもやってるけれども本会議場でもある程度議論をやったほうが見てる人とか傍聴者にもよく分かるだろうってこともあるだろうし、議員間同士でもより深まる部分が出てくるかもしれないので、そういうことも考えたらどうだろうって意見として受け止めましたが違いますか。

○議員（斎藤 實君） だから議長が言うように少数意見の留保、委員会ではそれをとらなくても多少なりともいいのかなと思うんですが、ただやっぱり賛成反対の基準だけではなくて、やっぱりその中身の議論をある程度していかないと、やっぱり一般町民も議会スムーズにとってるんだなってそれはそれでとるんだけれども、なんだ議員ってなんも議論しないで予算通ってるのかってそういう捉え方をされたらいいのかなと思って。実は僕危惧しているんです。その部分だけです。別にそれが委員会でやっていることが悪いってことを言いませんが。

○議長（千葉 隆君） やっぱり混乱するのさ一番。委員会で推進していいって言って、本会議で全く違うような感じで出てこられたらどっちなんだべって部分はあるかもしれないけれども、逆に委員会でいろんなことが出て、いろんな意見が出て通るってわけではないけれども、通過していった中で、本会議場、予算委員会でも、再度いろいろなこういう意見も出ました、こういう意見も出ました、こういう考え方も示されたけれども、確認するけれども、答弁もこういうふうにいただいたけれども、そういう考え方でよろしいんですねって聞き方をしたらいいんじゃないかと思うんですね。

これまでもやられていた部分もあるし、それはすべてではないって意味で斎藤議員がもっと活発な予算委員会、決算委員会にしてほしいって意味でとったら、皆さんもそういう心がけで映像を意識した発言をしたらいいのかなと。

○議員（斎藤 實君） ただ僕決算委員会をやったときに付帯意見付けてるときに、結局議論していないものをつけたい部分ってあるんです。病院会計でもって皆さん共通になんかつかないもない、けどその部分が本会議、なって発言がないからどう局長の一番困ったときあったんですね、その辺のところもあるよなって、本会議場で、あるいは予算委員会で、決算委員会で言わないもの、事務局としては文書的にのつけるっていうのはいいのかなってあるものだから、その辺の危惧だけ僕してるんです。

○議長（千葉 隆君） 実は私も予算委員会で発言できないから、議会の機能として特別委員会を設置している、サーモンについては最終的な全体の意見が出てないんだけど、庁舎特別委員会については一定程度、意見書やって回答もらってる。

でも、回答の中でまだ曖昧にされている部分あるので、そういう部分は特別委員長なので、その部分については二か所くらい特別委員会で報告を回答を得たけれども、曖昧にされている部分や検討するって答弁をいただいている部分については改めて実施設計の部分に出ているので、個別にはお願いしてるというか、だからやっぱりせつかく個々の意見もあるけれども昨日として特別委員会を作った部分については特別なことがあるから作ってるから。

最終的にそのときで終わるんじゃなくて、追跡調査する、もう一回やってお願いしますってことはお願いしてるんだけれども。我々もなかなか議員が少なくなったら職員、たとえば200人は切ってるんだよね。首長部局は。正職員は。でも、会計年度任用職員も200人いるんだよ、病院含めたら。病院の正職員も500とか600代さ。14人で戦うとかというふうな構図のなかでやるから、議員のほうが調査する時間を相当絞り込んでやらないと駄目だから、守備範囲が広いから拾えないんだわね、なかなか。

だから、そういう部分はある程度ほかの議員さんもこういう部分で質問、予算委員会で質問したら三澤議員さんが質問した特別委員会の委員長が責任もって言ったら、こういう視点でもって助け船出すわけではないけれども、同じ課題についてもう少し補強するような質問が出てくれば逆に予

算委員会も少し活発したような、同じ意見でもいいと思うんだわ。私も中身については同じ意見で繰り返しになるかもしれないけれども、こういうことはちょっともう少し同じことになるかもしれないけれども、その部分はもっと強く言いたって程度の問題でもいいと思うんだよね。

そうしたら、やっぱり一人だけではなくて同じ考え方の人が二人いる三人いるってことが予算委員会の活性化になると思うので、同じ意見であっても発言するって部分が大切なのかなって思うので、そういったかたちで皆さんいくってことでよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○議長(千葉 隆君) じゃあそういうことでよろしく願いいたします。

それではその他のそのほかありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) なければ明日からの定例会よろしく願いいたします。ご苦勞様でした。

[閉会 午前 11時32分]